

自立した消費者を育成する中学校技術・家庭（家庭分野）における デジタル機器を活用した消費者教育教材について

—外部専門機関等と連携した教材の作成と活用における一考察—

学校経営支援課 平田 聡美 柴田 明子

要 旨

中学生の消費者教育推進のために、徳島県立総合教育センター（以下、本センター）、鳴門教育大学、徳島県消費者情報センター、消費者庁新未来創造戦略本部、県内の中学校教員が連携し、令和5年に消費者教育教材「楽しく学ぼう！“あわっ子”消費者教育（デジタル改訂版）」（以下、本教材）を作成した。これまでの消費者教育教材を、現在の状況に合ったものにするために、委員の一人として検討委員会に参加し、修正・変更を行い、本教材を作成した過程について述べる。また、本教材を活用した実践事例を紹介する。

キーワード：消費者教育教材、中学校学習指導要領（平成29年告示）解説技術・家庭編、
自立した消費者

I はじめに

2004年制定の消費者基本法により、消費者は『保護される対象』ではなく『自立した主体』であると位置付けられた。また、令和4年4月に民法が改正され、成年年齢が引き下げられたことに伴い、若者の消費者被害は急増している。

このような背景の中で、技術・家庭（家庭分野）での消費者教育においては、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を育成し、喫緊の課題である、若者への実践的な教育や、持続可能な社会の実現に向けて、解決すべき様々な課題への対応が求められている。家庭分野の学習指導要領では、「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の3つの指導内容が示されている。このうち「C消費生活・環境」については、自立した消費者として、持続可能な社会の構築に向けて考え、工夫できる生徒の育成をめざして、消費者の権利と責任や販売方法の特徴等に加えて、計画的な金銭管理や、三者間契約について理解すること等が明記されている。

技術・家庭（家庭分野）「C消費生活・環境」の学習においては、時代に即した自立した消費者を育成するために、最新の情報に基づいた教材の作成が求められていた。このような状況の中、平成31年3月発行「楽しく学ぼう！“あわっ子”消費者教育」（以下、旧教材）をより社会の変化に対応したものとするため、デジタル改訂版である本教材が作成されることとなった。新しい教材の作成に当たっては、鳴門教育大学、徳島県消費者情報センター、消費者庁新未来創造戦略本部、県内の中学校教員と連携し、消費者被害の実状とその対応等について最新の資料を掲載する等、社会の変化に対応した、実用的な教材となるよう工夫を試みた。

さらに、県内の技術・家庭（家庭分野）の免許外担当者の割合が、令和5年度63.6%、令和6年度64.8%であり、教科で押さえるべき内容を免許外担当者に分かりやすく伝え、指導に必要な知識

・技能を補う有効な手立てを考え、支援していくことが求められている。本教材は、「免許外教科担任の許可等に関する指針（文部科学省初等中等教育局教職員課平成30年10月5日付け）」における、「免許外教科を担任する教員への支援策」の一つとしても、指導に必要な知識・技能を補う有効な手立てになるとと思われる。

本研究では、自立した消費者を育成するため、学習指導要領の趣旨や内容に沿った、中学校技術・家庭（家庭分野）における消費者教育教材を、前述した外部専門機関等と連携して作成した過程を示すとともに、よりよい活用をめざすため、冊子を活用した実践例を提示する。

Ⅱ 研究仮説

日々変化する消費生活や発生するトラブル等に対応できるよう、外部専門機関等と連携し、社会情勢の変化を踏まえた最新のデータに基づく、消費者教育を推進するためのデジタル教材を作成する。また、本教材を活用した家庭分野の授業に取り組むことで、生活を工夫し創造する資質・能力を育てることができ、自立した消費者の育成につなげることができるだろう。

Ⅲ 研究の実際

1 中学校学習指導要領解説技術・家庭編（家庭分野）における扱い

平成29年7月告示の中学校学習指導要領解説技術・家庭編では、「C消費生活・環境」において、ねらいは次のように示されている。

課題をもって、持続可能な社会の構築に向けて考え、工夫する活動を通して、消費生活・環境に関する知識及び技能を身に付け、これからの生活を展望して、身近な消費生活と環境についての課題を解決する力を養い、身近な消費生活と環境について工夫し創造しようとする実践的な態度を育成することをねらいとしている。

2 これまでの消費者教育教材の作成

これまで家庭分野では、技術・家庭ノート家庭分野（四国地区中学校技術・家庭科研究会編者）と併用して旧教材を使用してきた（図1）。その背景と特徴についてまとめる。

旧教材は、平成31年3月に、県教育委員会学校教育課、消費者庁、消費者情報センター、大学、中学校等が連携し、徳島県中学校技術・家庭科研究会が執筆、本センターが監修の下、編集・発行したものである。この教材は、社会の変化や、学習指導要領に対応しており、使用しやすいように工夫されていた。一方で、GIGAスクール構想のもとで、デジタル機器を活用した授業実践を支援するとともに、社会のデジタル化や成年年齢の引き下げ等、社会情勢の変化に対応した、中学生の消費者教育を推進するための、新しい教材の作成が求められていた。「C消費生活・環境」に関わる家庭分野の授業では、前述の旧教材を活用し、授業展開を考え、各自で取り入れてきた。

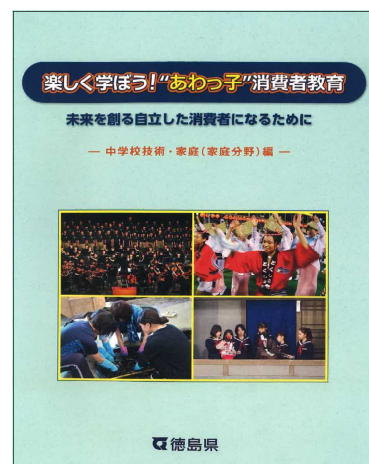


図1 楽しく学ぼう！
“あわっ子”
消費者教育（旧教材）

3 新しい教材の作成（令和5年度）

徳島県では、中学校技術・家庭（家庭分野）の授業で使用する、消費者教育推進のためのデジタル教材の作成を検討するため、令和5年7月26日に、危機管理部消費者政策課が事務局となり、「徳島県中学生向け消費者教育教材等制作検討委員会」（以下、検討委員会）が設置された。

（1）検討委員会について

① 設置の趣旨・目的

GIGAスクール構想のもとで、デジタル機器を活用した授業実践を支援するとともに、中学生の消費者教育を推進するため、社会のデジタル化や成年年齢の引き下げ等、社会情勢の変化に対応した中学生向け消費者教材の検討及びその作成を行う。社会情勢等の変化を踏まえ、平成31年3月に作成した徳島県中学生向け消費者教育教材である、旧教材の改定を行う。

② 検討委員会のメンバー

検討委員会のメンバーは、鳴門教育大学、徳島県消費者情報センター、消費者庁新未来創造戦略本部、中学校教員、本センターの計8名であった。

③ 検討委員会の開催日程

表1は、検討委員会の開催状況について示したものである。5回の検討委員会を経て、令和6年3月に本教材が完成した。

表1 検討委員会開催状況

月日	場所	議題
第1回 令和5年7月26日	県庁 プラットホーム	○「検討委員会」発足 ○教材作成の方向 ○教材作成の方針及び内容の検討 （教材の構成や内容に盛り込む項目、分量、作業手順） ○デジタルワークシート検討 ○スライド検討
第2回 令和5年9月27日	県庁 プラットホーム	○徳島県「中学生向け消費者教育教材」（素案） ○デジタルワークシート検討 ○スライド（イラスト入）検討
第3回 令和5年11月22日	三加茂中学校	○教材を使用した授業実践〈試行授業〉 ○教材の検討 ○製本・印刷について
第4回 令和6年1月25日	県庁 プラットホーム	○デジタルワークシート検討 ○スライド（イラスト入）検討 ○完成までのスケジュール
第5回 令和6年2月	書面開催	○完成データ確認（データ送付）

3月に本教材（図2）が完成し、完成した教材は、各市町村消費者行政担当課と各市町村教育委員会に送付された。県内の中学校及び中等教育学校、特別支援学校中等部には、各校2冊ずつ配付された。また、徳島県公式HPにて公開しているため、授業スライドやワークシートはダウンロードが可能である。さらに、授業者の創意工夫や生徒の実態に合わせて、変更や調整もできるようになっている。

（2）教材について

① デジタルワークシート

教材の作成に向けて、デジタル化に伴い、これまで縦長の用紙設定であったワークシートを、授業のデジタル化を前提とした横長設定（デジタルワークシート）に変更した。作成に当たり、タブレットを使用したとき見やすいレイアウトであるか、書き込みのスペースは適切か、生徒が意見を出しやすいイラストか、要点をしぼった分かりやすい問いかけか等を検討した。その際、一覧表を用いながら、委員からの意見を集約した（図3・図4）。



図2 楽しく学ぼう！
“あわっ子”
消費者教育
（デジタル改訂版）
（本教材）

令和5年度 徳島県中学生向け消費者教育教材等制作検討委員会「旧教材からの内容修正等の検討一覧表」		
お名前（ ）		
項目名	修正・削除の提案内容	追加の提案内容
目次		
教材の特徴・活用のポイント		
未来を創る自立した消費者になろう		
1（1）購入方法の特徴	教師用引き	
「さまざまな購入方法から選ぼう」	ワークシート（含解答）	
	関連資料	
1（2）支払い方法の特徴	教師用引き	
「生活の中の支払い方法について学ぼう」	ワークシート（含解答）	
	関連資料	

図3 旧教材からの内容修正等の検討提案一覧表（一部抜粋）

令和5年度 徳島県中学生向け消費者教育教材等制作検討委員会「旧教材からの内容修正等の検討一覧表」		
項目名	修正・削除の提案内容	追加の提案内容
目次	各ページにある題字のフォントをもっと大きく分かりやすく表記。	徳島県消費者教育教材製作のHPアドレスやQRコードを載せるのはどうか。
教材の特徴・活用のポイント	1人1台端末が導入されたこともあり、端末を用いた話し合いのポイント	…（省略）…が追加されるので、特徴や活用ポイントに、…（省略）

		トを入れたり、イラストも端末で話し合っているものにしてはどうか。	…の活用について追加する。
未来を創る自立した消費者になろう		OPPのレイアウトの見直し。「これだけは覚えておきたいと思うことを、自分の言葉で書こう」のような指示にし、誘導的な文書は削除する。	
1(1)購入方法の特徴 「さまざまな購入方法から選ぼう」	教師用手続き	…(省略) …P.5現状の記述では誤解が生じる可能性がある。加えて、URL表記がおかしくないかを確認する必要があることを追記してはどうか。→P.34に記載あり。 参考文献の資料が新しくなっていれば、修正する。	進め方とポイントのところに、…(省略) …活用についての内容を追加する。
	ワークシート (含解答)	めあてを短く「商品や場面に応じた購入方法を理解しよう」にする。 「これまでの買物で以下のことがありますか」とし、右の内容を列挙し、複数選択で選ばせる。家庭分野ノートと重複する内容なので、削除してもよいのではないかな。	「出費しすぎた」「欲しくないのに買われた」「持っていたのに更に買った」「あまり使わない」「似合わない」「サイズが合わなかった」「すぐに壊れた」「説明や表示と実物が、大きく違っていた」「頼んだものと別のものが届いた」等

図4 各委員から出た意見一覧（一部抜粋）

② スライド検討

「授業用スライド（パワーポイント）」を新たに作成するために、文字やカットの大きさ、文字数、余白スペースのバランス等について、意見を出し合い検討・修正した。また、教科書に沿った内容にすることで、授業でそのまま活用ができるようにした。右は完成したスライドである（図5）。



図5 本教材 スライド P.9

③ 「教師用活用ポイント」作成

文字情報が中心の旧教材の「教師用手続き」をより分かりやすくするため、②で作成した「授業用スライド」を用いて、学習のねらいや進め方等を解説する「教師用活用ポイント」を作成した。

④ 関連資料

最新のデータを掲載し、分かりやすくまとめた。例えば、徳島県における消費者を取り巻く現状をグラフ化したり、事例を記載したりした。また、徳島県が調査した海洋ごみについての写真や資料を掲載し、徳島県の環境保全に向けての取組も記載している（図6）。さらに、徳島県内の消費生活相談窓口も記載している。



図6 関連資料（一部抜粋）

（3）教材を活用した試行授業について

教材を実際に試用してみて問題を見だし、改善することで実用的な教材をめざした。授業の様子を検討委員が参観し、教材の問題点や改善点について検討した（図7）。

<試行授業について>

- ① 題材名「バランス良く計画的なお金の管理」
- ② 実施学年：3年生
- ③ 本時の目標：計画的な金銭管理の方法を理解することができる。
- ④ 授業概要

金銭を適切に管理し、収支のバランスを図ることは消費生活の基本である。自分事として考え、限りある金銭を有効に使うことは主体的な消費生活の基盤となり、生活の充実につながる。また、『お小遣い計画』を立てる活動を通して、予算の範囲内で使い方を具体的に考えることで計画的な金銭管理の方法を理解させたいと考えた。そこで、生活を工夫し創造する資質・能力を育成し、自立した消費者の育成をめざし「バランス良く計画的な金銭の管理」の授業を行った。『1か月10万円生活』の計画を立てる活動（図8）を通して、予算の範囲内で使い方を具体的に考えることは、計画的な金銭管理の方法を身に付けさせることにつながると考えた。また、授業の中で個別に考えさせるだけでなく、グループでの話し合いを通して消費生活について様々な意見や価値観があることに気付かせ、考えをより深めさせた。



図7 試行授業のようす

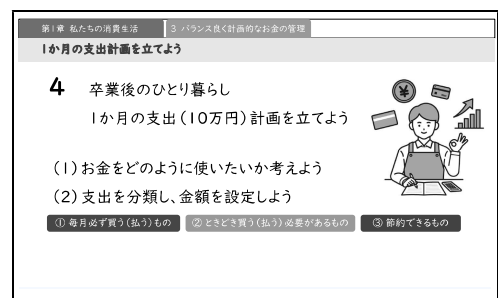


図8 本教材 スライド P.13

生活にかかるお金について、中学生にとってはそれぞれの生活環境が異なり、お金についての価値感も様々である。そこで、中学生にとって身近な買物の事例から、自らの消費行動について振り返らせ、将来の自立に向けて今の買物の中で、できることや、課題に気付かせたいと考えた。10万円という限られた金額の中で、家計の消費支出についての知識があまりなく、生活に必要な物資、サービスとそれにかかる費用についての見当を付けさせることは、とても難しい生徒もいると思われた。そのため活動の過程を段階的に示した。

○お金は費目ごとに分けて考えること。

○収支のバランスを保つためには、欲しいものを優先させるのではなく、本当に必要かどうかを考えてから購入すること。

○欲しい商品を例に挙げて、それがどのくらい必要なのか優先順位を付けてみること。

○Web教材をもとに、限りあるお金の価値について考えること。

第1章 私たちの消費生活 3 バランス良く計画的なお金の管理					
1か月の支出計画を立てよう					
項目		人さんの例	自分の考え	項目	人さんの例
住居費	(ここは変更できない)	30,000	30,000	交通費	バイク・自動車などの燃料に占める費用
食費	食費が多い・少ないも費用は多い	30,000		娯楽費	娯楽の費用
通信費	スマホの通話料・ネット利用料	15,000		その他	日用品や化粧品、食料品など
光熱費	電気・ガス・水道・暖房などの料金	10,000		貯蓄	貯蓄によって生活のゆとりを確保
娯楽・交際費	ゲーム・食事・娯楽・旅行などの費用	15,000		合計	120,000
10万円生活のポイント					

図9 本教材 スライド P.14

このようなスモールステップの学びを積み重ねたことで、生徒にとっての10万円をどのように消費するのかについて、自分事としての意識がさらに強くなり、意欲をもって取り組むことができた。

授業後の感想には、「1か月で10万円という限られた予算から、生活に必要な物資やサービスにお金を使うためには、前もって計画を立てておく必要がある。」「毎日の食事だけでなく、実際の生活を想定したとき、自分が思っている以上にお金がかかる。」等について、驚きの声が多く上がった。また、教材が視覚的に分かりやすいイラスト(図9)であり、イメージがわきやすかったことも意欲的に取り組むことにつながり、生徒同士の意見交換も活発にできた(図10)。

この授業を通して、経済的な自立はまだ先のことと考えがちであるが、成年年齢引下げに伴う、若年者の消費者被害防止に向けた対応策として、未成年のうちから生活に必要な物資・サービスについての金銭の流れや把握と、計画的な金銭管理の必要性について扱い、しっかりとした知識と、限りあるお金を計画的に消費する力を身に付けておくことが大切であると改めて考えさせられた。



図10 生徒の意見交換の様子

授業を参観した検討委員からは、「教材の使用により、『バランス良く計画的な金銭の管理』について、最初の個別学習からグループ活動での意見集約・発表まで、生徒は活発かつ主体的に活動していた。」「授業の中で、授業者の川人先生が作成した掲示物や、タブレットを活用したワークシートが使用された。アナログとデジタルの長所を両立させ、限られた時間内で学習内容を理解させるのに大変効果的であった。」という意見が出された。

4 教材の周知(令和6年度)

本教材を周知するため、県内の家庭分野担当者を対象に「C消費生活・環境」についてのアンケート調査を実施した。さらに、本教材を活用した研究授業及び授業研究会を実施した。

(1) 本教材について

① 冊子

本教材は、106頁から成り、ワークシートと関連資料が入っている。ワークシートには、1時間の授業で完結できるように、問いや活動が設けられている。また、ワークシートに掲載されている各種資料は、カラー印刷となっている。さらに、関連資料のデータも最新版のものに改訂されている。本県では、家庭分野における免許外教科担任が、授業を担当していることが多い。本教材は、学習活動の例や指導に当たり配慮することが分かりやすく示されており、免許外教科担当者が授業を行う場合でも授業が円滑に実施できるよう工夫されたものとなっている。

② 電子記録媒体 (CD-ROM)

本教材にPDFファイル形式及びWord形式のデータを入れた電子記録媒体を添付し、データをカスタマイズできるようにした。また、冊子は令和6年度新入生用であるので、それ以降は各校で必要に応じて変更を加え、印刷して活用することができる。

(2) 様々な場面における広報

本教材は、社会の変化や、学習指導要領に対応し、授業で使用しやすい工夫を凝らした教材であることを伝え、幅広く使用されるよう、広報を行っている。

各種研修や全国主事会で広報し、令和6年11月に開催された第62回中国・四国地区中学校技術・家庭科研究大会徳島大会において教材を活用する等、様々な場面に応じて教材の周知を行った。周知の取組は、次のとおりである。

- ① 徳島県中学校教育研究会技・家部会、徳島県中学校技術・家庭科研究会主催の研修会において、本教材の使用について広報及びアンケート調査を実施し、結果を報告した。
- ② 中学校各教科等担当指導主事連絡協議会（全国主事会）において広報した。本教材を教科調査官に渡した。他県の指導主事にも、情報交換の時間に紹介し、広報の機会とした。徳島県HPにてデータがダウンロードできることも紹介した。
- ③ フレッシュ研修Ⅰ（初任者研修）では、「新学習指導要領の実施に向けて」について研修を行ったが、その中で、本教材を効果的に使用した「C消費生活・環境」における指導を例として研修を進めることで広報となった。
- ④ 令和6年度第62回中国・四国地区中学校技術・家庭科研究大会徳島大会にて、発表者が本教材を活用したことで、他県からの参加者への広報となった。
- ⑤ この研究紀要に活用事例を掲載することにより、現場の先生方へ本教材のよりよい活用方法を提案し、広報とした。

(3) アンケート結果について

① アンケート結果（令和6年度5月以降に実施）

本教材を、今年度の授業で、活用予定があると回答した教員は62.5%、検討中18.8%、活用しないと回答した教員は0%であったが、本教材を知らなかった教員が18.7%であった。活用予定と回答した教員のうち、活用予定の項目は、消費者トラブルの背景とその対応（消費者を守るための制度）が最多であり、どの項目においても活用予定であることが分かった（図11）。検討している内容として、本教材のどの内容を活用するか、授業時間内に組み込むことができるか等が挙げられた。また、今年度計画している消費生活の授業時数については、8時間が最も多く43.7%、7時間と10時間以上がそれぞれ18.8%、9時間が12.5%、6

時間以内が6.2%であった。

昨年度までの消費生活の授業の課題としては、「世の中の流れと、教科書に時間差がある」「社会の変化が激しく教材研究が追いつかない」「第2学年で消費生活の学習を実施しているが、発達段階や他教科との関連から考えると、消費生活は計画しにくいという現状がある」等が挙げられた。

② アンケート結果の報告

令和6年度9月に開催された、県中教研技術・家庭部会第2回支部長理事連絡協議会にて、年度当初に実施したアンケート結果を報告し、事後アンケートの協力依頼をした。昨年度までの授業実践の課題についての回答に、「世の中の流れと、教科書に時間差がある」「社会の変化が激しく、教材研究が追いつかない」との回答があったため、

本教材は、そのような悩みに対応している内容となっていることをスライドを用いて説明し、各校の家庭分野担当教員に積極的活用を勧めた（図12）。

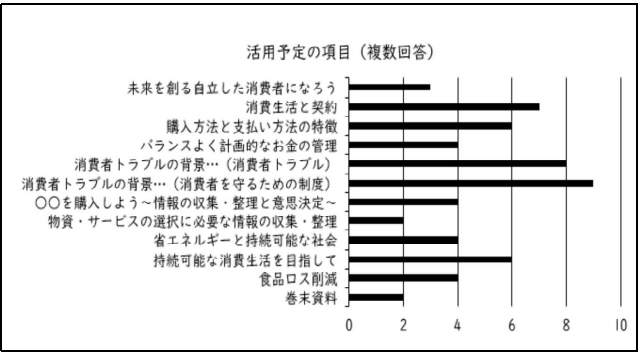


図11 家庭分野担当教員アンケート（人）

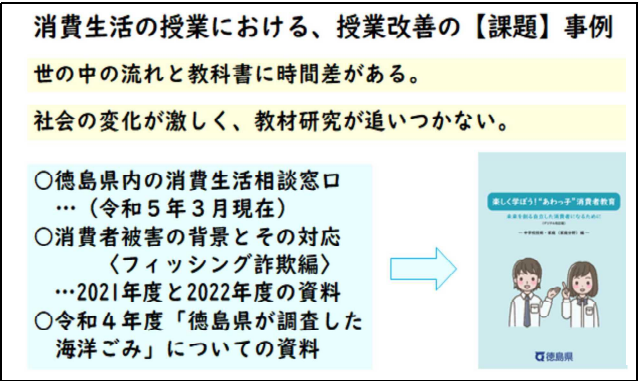


図12 支部長・理事研修会のスライド(一部抜粋)

5 教材の活用

フレッシュ研修Ⅰ授業スキルアップ研修Ⅱ（初任者研修の一環として実施される、教科の研究授業と研究協議を行う研修）を実施した。授業者は、消費生活の学習で育成する資質・能力について理解を深めた。授業後の授業研究会において、本教材の作成に中心に関わった柴田教頭先生（前・徳島県立総合教育センター指導主事）とともに教材の有用性を認識できた。

県内の4校において取り組まれた、本教材を活用した授業実践の好事例を5点紹介する。各校で、消費生活における生徒の資質・能力の育成のため、本教材の有用性が明らかになった。

（1）フレッシュ研修Ⅰ授業スキルアップ研修Ⅱ（研究授業）

① 研究授業

物資・サービスの適切な情報の収集・整理について、研究授業を行った（表2）。

表2 教材を活用したフレッシュ研修Ⅰ授業スキルアップ研修Ⅱ（研究授業）

月日	小題材名	○本時の目標【評価】	参加人数	
			教員	事務局
令和6年 7月17日	「消費者としての責任ある消費行動」	○物資・サービスの選択に必要な情報を適切に収集・整理することができる。【知識・技能】 ○物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫することができる。【思考・判断・表現】	6名	1名

② 教材を生かした教具づくり

授業者は、本教材に付属している電子記録媒体(CD-ROM)を活用したワークシートを作成。学習内容を電子黒板で提示するなど、生徒の思考を助けるツールとしていた(図13・図14)。

③ 授業後の感想

生徒の感想(図15)には、計画的にお金を使うことの大切さについて理解が深まった様子等が書かれていた。さらに、授業者の感想(図16)には、教材研究のしやすさや教材の使いやすさ、ワークシートのよかった点・改善した方がよい点について書かれており、本教材の有用性が示されていた。また、さらなる改善への意見も得られたので、次の教材の作成時には、ぜひ参考とし、よりよい教材の作成につなげたい。

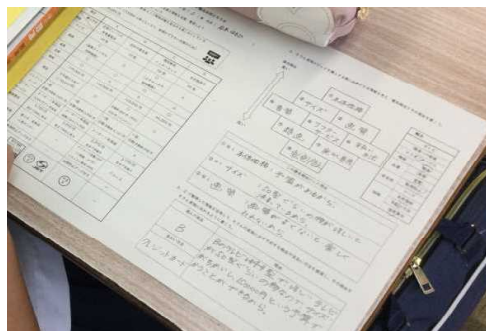


図13 教材を活用したワークシート



図14 研究授業のようす

- ・自分なりの金銭管理の方法を考えることができた。計画的にすることが大切なんだと分かった。自分の家庭でどのように管理しているかが気になる。
- ・収入や支出を考えてものを買おうと思った。買うときには優先順位を考えようと思った。
- ・支出と収入のバランスが崩れるとKさんの家(模擬家族)みたいになってしまうから、私もこれからは優先順位を考えるようにしたい。

図15 生徒の感想

本教材には、徳島県の取組やデータが載っているので、生徒に具体的に伝えるのに役立った。教科書ベースの授業に補足資料として用いるには、とてもよい教材だった。授業の流れもワークシートの問いも、必要な部分を選ぶだけでそのまま活用でき、授業研究の時間短縮になった。資料やイラストが分かりやすく、生徒も楽しみながら考えることができていたように思った。ワークシートについて、考えを記録する枠については、周りの意見を赤ペンで書くよう工夫して使用した。また、A4横で作成されているので、2枚を繋げてA4縦であると使いやすかった。2 in 1(A4)や4 in 1(B4)で印刷するが、同じ面にタイトルが何度も出てくることになるので見にくく、手直しに時間がかかった。

図16 授業者の感想

④ 「C消費生活・環境」学習後アンケート

生徒の学習後のアンケートでは、「これからの生活で役立つか」について「とても役立つ」「役立つ」と答えた生徒は97%となっており、有用な内容であると捉えられてい

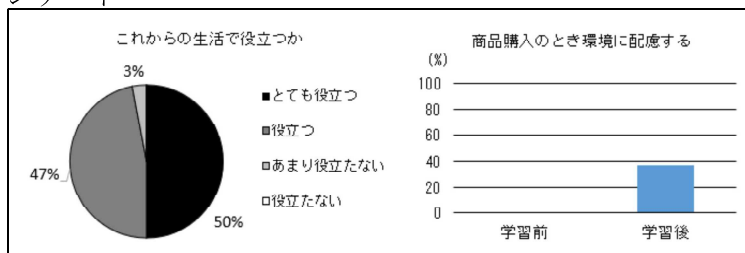


図17 生徒アンケート

た。また、学習の事前事後での比較では、「買物をするときに重視すること」について、「環境への影響」を考えると回答した生徒が0%から37%に増加しており、消費生活による環境への影響についての関心が高まっている様子がうかがえた（図17）。

（2）本教材を活用した県内中学校での授業実践事例について

① 県内A中学校1年生の実践例（表3）

表3 教材を活用した授業実践

小題材名	○本時の目標【評価の観点】
消費者トラブルの背景とその対応を考えよう	○消費者トラブルの事例を知り、その対応方法を理解する。【知識・技能】

【活用の具体】

スライドの一部を使って、消費者トラブルの事例を示し、生徒がトラブルの原因や対応策、防止策について考える授業に取り組んだ。特に、インターネット通信販売に関するよくあるトラブルを取り上げ、どうすればよかったのか、生徒の意見を聞きながら、対応策をまとめた。生徒に理解してほしい内容や考えてほしい内容を精選し、スライドやワークシートをカスタマイズして授業を行った。

【生徒の授業後の感想】

「分かりやすいスライドで、自分で考えることができた。」「相談事例を見て、だます手口が分かり怖くなったが、自分で判断できるようにこれからも学んでいきたいと思う。」

【授業後の変容】

インターネット通信販売について、授業後は、「安すぎる値段、支払いの選択肢、周りの人の意見、返品可能か、注文まちがいがいかなどに気を付けたい」という意見が出た。その後、生徒のワークシートを確認すると、自分の意見に友達の見解を追加で記述しており、気を付ける観点が増えた生徒が多く見られた。

【授業者の感想】

生徒の実態に合わせて、スライドやワークシート、関連資料を自由にカスタマイズすることができ、効率よく教材の準備ができた。また、スライドで生徒に視覚的に示すことができ、分かりやすい授業の一助となったと考えている。最新の県内や全国の資料があるのもよかった。これからの授業でも積極的に取り入れていきたい。

② 県内B中学校3年生の実践例（表4）

表4 教材を活用した授業実践

小題材名	○本時の目標【評価の観点】
購入方法と支払い方法の特徴	○様々な購入方法と支払い方法の利点と問題点について話し合い、特徴について理解することができる。【知識・技能】

【活用の具体】

スライドは大型テレビに映し、紙媒体（ワークシート）も使用し書くことができるようにした。タブレットでも、ワークシートや関連資料を見ることができるようにした。また、本教材を主に使用し、商品の実際（店舗販売や無店舗販売で購入したもの）や、クレジットカードや

プリペイドカード、キャッシュレス決済アプリ等、実際を見せる等の工夫をした。

【生徒の授業後の感想】

「最近インターネットを利用して商品を購入することが多かったが、今回の授業で店舗販売の良さも再確認できた。状況に応じて臨機応変に、購入手段を検討していこうと思った。」「分かりやすくまとめられていて授業がよく理解できた。」「図や絵で分かりやすく授業の内容をまとめられていて、購入の仕方や注意する点、支払方法等たくさん知ることができ勉強になりました。」「どこで買うにしても短所と長所があるので、買うときにしっかり注意を払うことを心がけようと思う。」

【授業後の変容】

学習前後に「商品や場面に応じた購入方法について理解しているか」「支払い方法の種類と特徴について知っているか」について、生徒にアンケート調査を実施したところ、どちらも学習後には「とても理解している」が増加し「あまり理解していない」が0%となり、学習効果が得られたことが分かった（図18）。

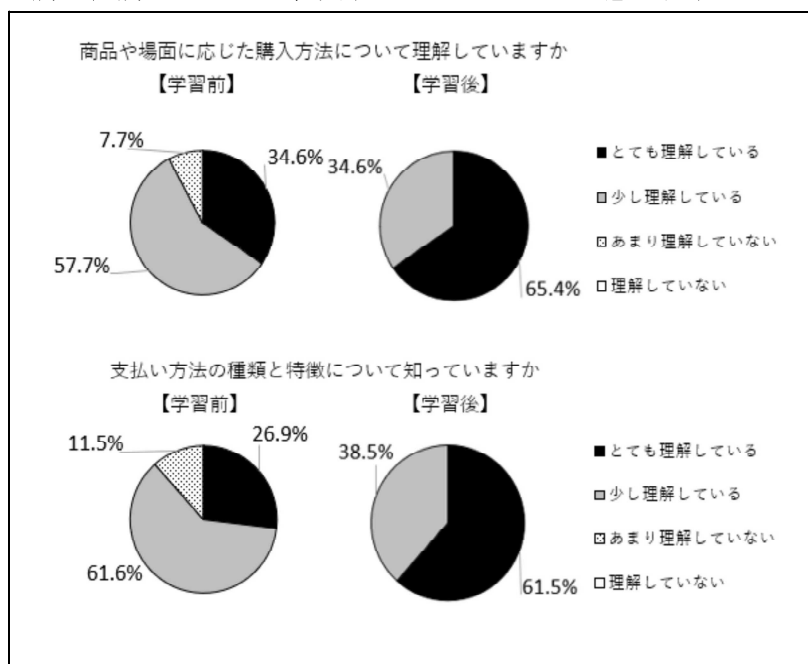


図18 生徒アンケート 【授業後の変容について】

【授業者の感想】

非常に使いやすく、生徒の実態に応じてカスタマイズもでき、自分の教材としてさらに改良を加えられるのがよい。このような便利な教材があることの周知の工夫が必要である。

③ 県内C中等教育学校2年生の実践例（表5）

表5 教材を活用した授業実践

小題材名	○本時の目標【評価の観点】
持続可能な消費生活を目指して	○自立した消費者として持続可能な消費生活を目指して課題とその解決方法を考え、自分の生活をよりよくする工夫ができる。 【思考・判断・表現】自分や家族の消費生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を考え、工夫している。 【主体的に学習に取り組む態度】持続可能な消費生活を目指して、課題の解決に向け、自分にできる消費行動を考え、実践しようとしている。

【活用の具体】

○導入として活用

「みなさんはチョコレートを買うとき、何を基準に選んでいますか？」スライド4～9ページを活用して、生徒が普段どんなことを基準に商品を選んでいるのか、自分の消費行動

が環境や社会に及ぼす影響等の観点から話し合いをさせる。

○消費行動の工夫・実践の手立てとして活用

関連資料（エシカル消費の具体例、徳島県の取組等）を提示し、責任ある消費行動について実践できることを考えさせ、エシカル消費宣言に繋げる。

【生徒の授業後の感想】

「今まで自分が何を選ぶか、何を買うかという行動が環境や社会に影響をもたらしているとは思っていませんでした。チョコレートの原料がどのように生産されているかを知って、これからは自分の行動に責任をもちたいと思った。」「今までなんとなく買っていたものに人や環境、社会のことも考えながら、自分ができることをまず実践していこうと思う。」

【授業後の変容】

環境や社会に及ぼす影響を商品の目に見える情報だけではなく、見えにくい情報・背景を写真や資料等で示し具体的に考えることで、自分の消費生活の問題に気づき、それを解決するためにどう行動すればよいのか主体的に実践に向けて考えている姿が見られた。

【授業者の感想】

普段は教科書、家庭分野ノート、自作パワーポイントとワークシートを活用して授業を行っているが、学習のねらいを達成するための手立てとして写真や関連資料を活用することは有効であると感じた。

④ 県内D中学校3年生の実践例（表6）

表6 教材を活用した授業実践

小題材名	○本時の目標【評価の観点】
責任ある消費者になるために消費者としてできること ～権利と責任～	○消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解する。【知識・技能】

【活用の具体】

小題材の学習の初めにアンケートを行い、生徒の現在の消費生活について問題を見いだして課題を設定できるようにする。その後、本教材で授業を進めた。

学習前アンケートから見いだした問題は、100円均一のレインコートと100円の菓子の購入についてである。レインコートは1回の使用で破損、菓子は異物混入という問題があった場合、多くの生徒はレインコートは破損したら捨てるが、菓子については家族に相談したりお客様相談センターに連絡したりすると回答していた。そこで、その対処の仕方が違うのはなぜか。私たちはどのように行動すればよいのか。日頃の自分の消費行動が、権利や責任と密接にかかわっていること、またその行動が環境や社会に影響を及ぼしていることについて気付けるようにした。

授業では、教科書を用いて消費者の権利と責任を押さえ、関連資料63ページを用いて、権利と責任が自分の消費行動と密接にかかわっていることを確認する。資料は1人1台端末に配信することで生徒が繰り返し閲覧できるようにした。また、関連資料64ページを用いて、消費者の責任が果たされることの重要性について押さえ、生徒に「消費者の権利を主張することだけではなく、消費者の責任を果たすことによって、商品はよりよいものになり（開発され）、社会はよりよくなっていく」ことを概念として落とし込む。社会科公民的分野の授業とも関連を

図りたい。

その後、教科書と併せて本教材の75ページから95ページまでを使用した。生徒は自分たちの消費行動の一つ一つが社会や環境にどのように影響するか考え、消費者の責任を果たすための、自分にできる具体的な行動について考えることができた。

今回習得した知識を活用して自分たちの消費行動を今後どのように変えていけばよいか具体的に考えさせた。

【生徒の授業後の感想】

「買物は投票という言葉がすんなりと頭に入って納得できた。自分がお金を使うということによりよい世界に変わっていくなら、もっと考えてお金を使わないといけないと思った。1円の重みを知った。」「ものもお金も大事に使って、消費者の責任をきちんと果たせる大人になる。お金の勉強だったけど、なんかもっと大事なことを勉強したと思う。」「今の自分の消費生活を見直すことで世界を少しずつ変えていこうと思いました。」

【授業後の変容】

アンケート事例の破損したレインコートを、「消費者の権利が守られ、責任が果たされた状態にするにはどのように行動するか」との問いに、「購入する前にほかの商品と比較する」「説明書をよく読んで破損しないように使う」「直せる場合は直して使う」等の意見が挙がった。

今回の学習を通して、買物をする事やお金を使うことが、自分や家族の生活はもとより、環境や社会に影響していることに気が付いたのではないかと考える。

【授業者の感想】

消費行動は、単に欲しいものや必要なものが手に入るだけではなく、よりよい生活の実現に関与することだと、生涯考え続けてほしいと思う。

本教材について、ワークシートは、端末に配付するのは大丈夫だが、表等が青地に白の文字で作られているため紙に白黒で印刷すると文字が見にくくなる。また、そのまま使用しようとすると横版になるので、紙媒体をファイリングする場合は、縦のバージョン（A4、1枚もの）があると使いやすい。

本教材は、資料等が多くあるので参考になる。また、デジタル版なので生徒の端末にそのまま配信すると、生徒は繰り返し閲覧し、自分のペースで資料等を理解することができた。関連する事象や分からないことについては、資料の言葉を用いて自分の端末から検索することができていた。

資料が秀逸で、教科書と併せて使用することで、学習指導要領に沿って授業を進めたり補足資料として付け足したりすることができた。本教材の活用により、学習がさらに深まるのではないと思う。

(3) 「C 消費生活・環境」についての家庭分野担当教員アンケート結果（途中段階）

消費生活の学習時期は、各校で違うため事後アンケートの最終結果は今年度末の集計を待たなければならないが、学校で既に使用されている教員より以下に示す声が届いている（図19）。

- ・ 内容が分かりやすく、生活経験が少ない生徒に考えさせるのに使いやすかった。
- ・ 消費者教育で扱う内容は、次々と知識の更新が必要である。本教材は、資料が豊富で内容も充実しており、教材研究、教材準備がはかどった。
- ・ 限りある授業時数のなか、本教材を活用することで効率よく学習を進めることができた。

- ・また、生徒に身近な徳島県のデータが記載されており、教科書では補えなかった内容を押さえることができた。
- ・家庭分野ノートと併用して補助的に使用したり、学習の振り返りや発展的な学習活動に活用したりすることもできるので、指導と評価の計画が立てやすくなる。
- ・「関連資料」が充実しているので、指導の手立てを準備するための手助けとなるが、何をどの場面で提示するか等取捨選択して資料の有効化を図る必要がある。
- ・データがついており、生徒に1人1台端末を利用して配付することができてよかった。
- ・資料も豊富で、教材を通して教員も勉強になることが多いので、免許外の先生にもぜひ使用してもらいたい。

図19 本教材を活用した消費生活の授業について（アンケート調査より）

6 教材作成とその活用についての考察

前述したように、技術・家庭（家庭分野）の学習内容の中でも、消費生活に関する内容は、特に社会の変化への対応が求められる内容であるため、実生活に即した学習内容を多く扱った本教材の作成は、大変意義のあることであった。また、その活用において、研究授業を実施したり活用事例を収集したりすることで、活用の有用性について確認することができた。

（1）消費者教育で取り組むべき新しい課題に対応するための教材づくり

変化の激しい現代において、消費者に求められる役割や責任は多岐にわたる。特に、若者への金銭管理に関する教育や、消費者被害の回避や適切な対応をするための教育の重要性が注視されているところである。教科書に補足して押さえないといけない課題について、生徒達にとって身近な内容について整理した本教材の活用により、身近な消費生活と環境についての課題を解決する力を養い、工夫し創造しようとする実践的な態度を育成することにつながると思われる。よりよい生活を創造する自立した消費者としての資質・能力の育成につながる教材を作成することができた。

（2）外部専門機関等と連携したよりよい教材づくり

教材づくりにおいて本センターは、外部専門機関等と学校をつなぐコーディネーター的役割を担った。検討委員会では、専門的な知見や最新の情報を、どのように生徒に示すのが最も有効であるかについて意見を出し合い、互いに協力することが求められた。中学生の消費者教育を推進し、自立した責任ある消費者の育成をめざしたこれからの消費者教育を行うためには、どのような教材がよいか。生徒の発達段階を踏まえ、生徒にとって理解しやすく、教育現場が求めているものは、どんなものか。GIGAスクール構想のもとで、デジタル機器を活用した授業実践を進め、本センターが他機関の担当者に対して理解を促すことで検討委員会と教育現場が結びついた教材を作成することができた。その結果、社会情勢の変化に対応した新しい教材の完成に至った。

IV 研究の成果と今後の課題

このようにして、本センターと外部機関等が連携し、生徒が自立した消費者として、よりよい生活の実現のために、社会の変化に対応し、工夫し、創造し、実践しようとする主体的な態度を育成する消費者教育教材を作成することができた。本教材の作成の目的である、GIGAスクー

ル構想のもとで、デジタル機器を活用した授業実践を支援するとともに、中学生の消費者教育を推進し、自立した責任ある消費者の育成をめざしたこれからの消費者教育を行うという側面の両立を図った、実践的な教材を作成することができたことは、中学生の消費者教育推進の一助となるであろう。

立場や考え方の違う他機関との連携は、調整が必要となる部分もあったが、異なる視点をもつ委員が話し合うことで、よりよい消費者教育教材を作成するという共通の目的を果たし、多面的な観点により整理された教材が完成した。また、本教材は、消費者教育の実践において特に有益・効果的な教材や資料の発掘・周知を通じて、学校現場における消費者教育への普及・促進を図ることを目的とした、公益財団法人消費者教育支援センターが主催する、消費者教育教材資料表彰2024にて、優秀賞を受賞している。今後も、なお一層の教材の有効な活用方法の研究と、広報に努めたい。

V おわりに

実践的で活用しやすい本教材での学びは、技術・家庭のめざす、よりよい生活の実現や、持続可能な社会の構築に向けて生活を工夫しようとする資質・能力の育成に直結するものであると考えられる。また、「中学校技術・家庭における教育課程の編成・実施状況調査」（令和6年5月実施）によると、本県で免許保有者が技術・家庭（家庭分野）の授業を担当している割合は、35.2%である。このような現状から本教材は、免許外教科担任の指導に必要な知識や技能を補う有効な手立てとなると思われる。

今後も、本センターは、他の機関と連携を図りながら、外部機関と教育現場とをつなぐコーディネーター的役割を担い、有効な教育方法や教材についての調査や研究を深めることで、生活を工夫し創造する資質・能力を高め、自立した消費者の育成につなげていきたい。

参考文献

- ・岩本諭・谷村賢治編著『消費者市民社会の構築と消費者教育』晃洋書房、2013年、31頁
- ・文部科学省『中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成29年告示』開隆堂出版株式会社、2018年、108頁
- ・公益財団法人消費者教育支援センター『消費者教育研究』令和6年秋号（通巻222号）、令和6（2024）年8月5日発行、14頁